

今回の住民説明会において情報提供を行う事項

国土交通省は、2020年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を増便することといたしました。今般の第6フェーズの住民説明会においては、以下の内容についてご説明いたします。

①新飛行経路の運用開始と国際線の増便

・2020年3月29日からの新飛行経路の運用開始・国際線増便とこれに向けたスケジュール

➤ 制限表面の設定

➤ 実機飛行確認（実機飛行による確認）（※）等

※ これまで「試験飛行」と表現しておりましたが、航空法における試験飛行（耐空証明を有しない航空機の飛行）との混同を避けるため、「実機飛行確認（実機飛行による確認）」に変更しております。

・国際線増便の内容

・新飛行経路の詳細

②騒音・落下物等に係るこれまでの取組及び本年7月にお示しした追加対策等

・騒音軽減策（着陸料体系の見直し・騒音軽減運航方式・騒音測定局等）

・南風運用時における到着経路の通過高度の詳細

・落下物対策に関する取組（技術的対策の追加・情報提供の充実）

・飛行経路の不動産価格への影響に関する調査の結果

③音の聞こえ方を体感できる騒音体感機器における新たなコンテンツの追加

など

●住民説明会の取材・撮影に関しましては、円滑な説明会の運営のため別添をご確認の上、事前申込み等にご協力いただきますようお願い申し上げます。

●特設ホームページ、ニュースレター、情報発信拠点、特設電話窓口等も引き続き活用した、幅広い情報提供に努めてまいります。

<特設ホームページ> 羽田空港のこれから

<https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

<常設情報発信拠点>

①羽田空港第1ターミナル3F北テラス 6:00~22:00

②都営浅草線五反田駅構内 改札階A1・A2出口付近 11:30~20:00

※②は年末年始を除く

<移動型情報発信拠点> 下記にて、最新情報を情報提供いたします。

<https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/news/>

<特設電話窓口> 『羽田空港のこれから』に関する電話窓口

TEL: 0570-001-160 IP電話からは、03-5908-2420

受付時間: 平日 9:30~19:00 (12/30~1/3を除く)